

昭和35年5月15日

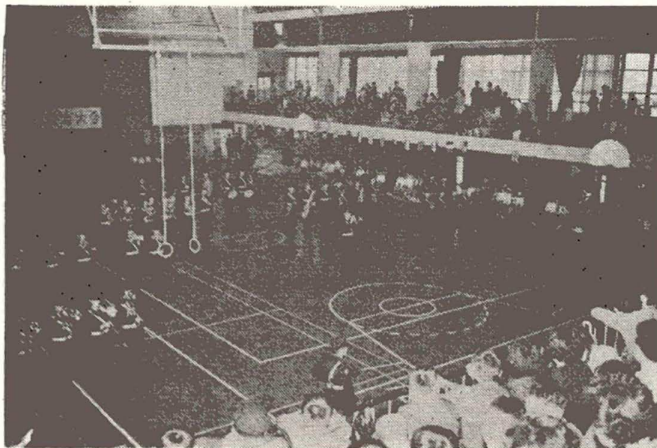


第114号

区政のお知らせ

足立区役所

発行
足立区千住1の50
東京都足立区役所
長谷川 久 勇
編集
総務課総務係
電話(03)代表 2151
安藤 義雄
印刷
株式 巧文社(織田)



こども週間

品各地で多彩な行事

すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。
児童福祉法はこのような書出しで始まつております。
よい環境をつくり、正しくのびのびと子どもが育つよう全国民が努力し、次の時代を背負って立つ立派な国民に育

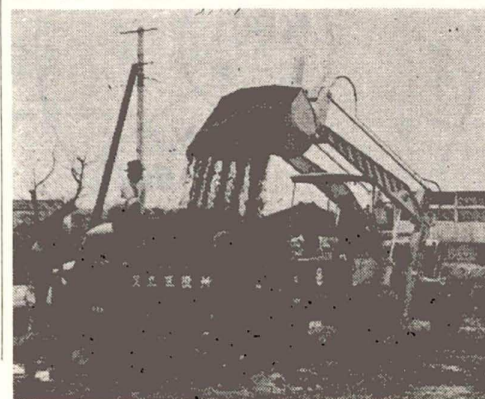
てあげなければなりません。
五月五日はこどもの日、この日を記念し、七日に区立体育館ではこどもの日記念大会が行われました。この大会は自衛隊陸上中央音楽隊が協力して、はなやかなパレードの花を開き、集った子どももやんやの拍手を送りました。
また、産業振興館では母とこども大会が開かれ、こども代表はお母さん代表に日頃の御苦労を感謝して花束をおくりました。

機械化してゆく土木事業

シャベル・ローダーなど活躍

区土木課では従来の荷車と人力による道路の補修工事などを根本的に改めて、小型トラックを利用して機動性のあつたものにしようとしています。
年々増加する人口と、自動車台数の急激な増加によつて道路はますます酷使されています。
この道路の補修にはぼう大な予算と時間を要しておりますが、道路は一担工事を始めますと、自動車の交通をじやまして、そのための人の交通も危険となることかしばしばあり、工事を一時も早く完成し

なければなりません。
また、いま都区道の簡易舗装道は約八六二、〇〇〇平方メートルありますが、この破損度を一五%としますと、約一二九、〇〇〇平方メートルづつ毎年補修してゆかねばならぬこととなります。したがつて、荷車ひいての補修工事では、道路の破損に追われるどころか、これらの補修が間に合わなくなり、凸凹道は一層ひどくなつてしまふこととなりますので、この補修工事をスピードアップするため、新鋭の土木機械を購入し、だんだん写真にありますが大きなシャベル、ローダーは、シャベル・ローダーと



いう機械で、大型トラックへ砂利を積込むのに四・五人で三・四十分もかゝつたものが、五分もたゝぬうちに積込んでしまふ力をもつています。
一かき二トン半は軽く、小型なら二ハイトでOK、能率をぐんとあげました。この外にコンバクターや補修車による道路修理パトロールと、次第に機械化して行きます。

第十六回

青少年保護育成運動

五月一日～三十一日

日本の将来をになう青少年を保護し、健全に育てるためのこの運動は、青少年問題協議会の主催で毎年行われ、今年には十六回を迎えました。
足立区の大半を受持つている西新井警察署で、昨年中に扱った少年の非行(悪い行い)は六一一人、不良行為で補導されたものは一、二七五人にものぼり、しかもその内容は年々悪質なものとなり、年令

も低い層に移り、またグループ化してゆく傾向があらわれています。
しかし、すでに罪を犯したばかり、不良行為の目立つた少年だけを補導しても問題は解決しないのですから、少年を悪くする有害な環境を取り除くために、関係団体と地域の考

え、力をあわせて、立ち上つて下さい。「よい町、よい子がよく育つ」(西新井警察署)

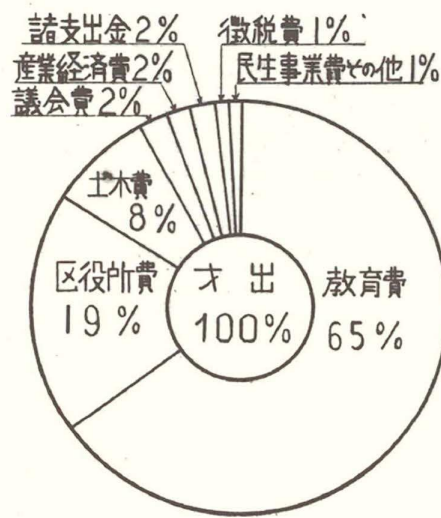
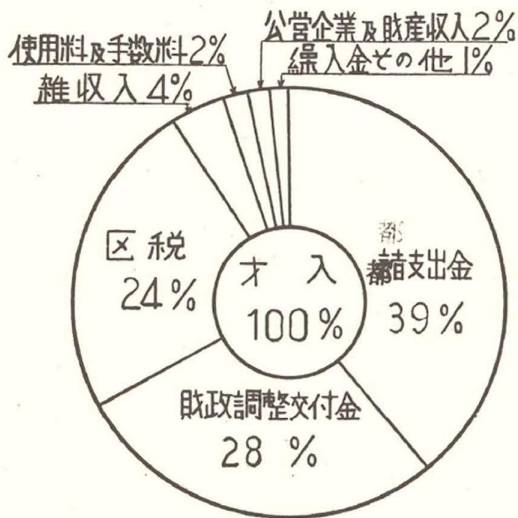
新年度予算きまる

前年度より三億円増加

昭和三十五年度予算(一般会計)の当初予算、同追加予算及び国民健康保険、質屋の各事業会計の当初予算が三月十七日の第一回定例区議会で議決になりました。

この予算の一般会計は、当初と追加併せて十三億八四九三万円で、前年度同期の予算と比較しますと、三億三三〇万円の増加となっております。

予算編成の方針は、教育事業、土木事業、民生事業等に重点を置きまして、年度当初から見込み得る必要経費の年間予算を編成いたしました。特に新しい事業としては、教育費に特殊学令児対策のための特殊教育振興費に三〇〇万円、土木費に区画整理指導費として一〇六万円、民生事業費に児童遊園の新規築造及び整備費として二七五万円、千住、西新井両消防団の消防器材充実経費に一五〇万円、その外PTAの負担軽減費については、前年度の倍額の五八九四万円を、小中学校の校舎増改築費としては、鉄筋、木造を併せて総額四億五八六六万円を年度当初に見込み、早期施行を計りました。



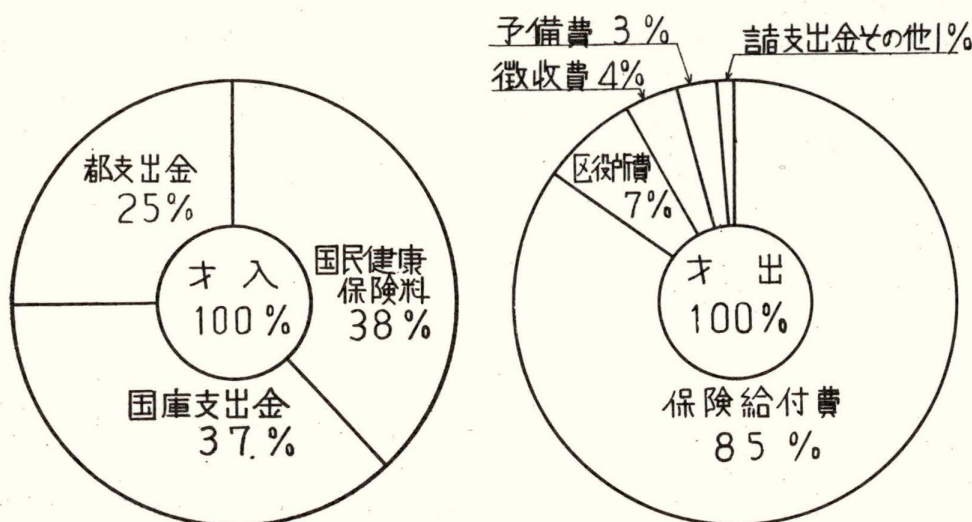
昭和35年度足立区歳入歳出予算額 (一般会計)

歳 入				歳 出			
科 目	本年度予算額 円	前年度予算額 円	比較増(△)減 円	科 目	本年度予算額 円	前年度予算額 円	比較増(△)減 円
1 区 税	339,298,964	328,765,134	10,533,830	1 議 会 費	31,478,200	30,791,679	686,521
2 公営企業及財産収入	20,792,942	18,694,224	2,098,718	2 区 役 所 費	265,939,526	248,781,886	17,157,640
3 使用料及手数料	22,537,190	19,788,240	2,748,950	3 土 木 費	106,353,870	91,077,358	15,276,512
4 国庫支出金	193,580	0	193,580	4 建築事業費	5,340,800	2,386,880	2,953,920
5 都 支 出 金	541,181,777	334,674,383	206,507,394	5 教 育 費	894,709,037	623,791,203	270,917,834
6 寄 附 金	275,000	275,000	0	6 民生事業費	9,506,375	10,979,626	△ 1,473,251
7 繰 入 金	6,000,000	6,000,000	0	7 産業経済費	25,312,718	24,549,168	763,550
8 繰 越 金	2,000,001	1	2,000,000	8 選 挙 費	2,015,098	9,343,275	△ 7,328,177
9 雑 収 入	58,154,802	50,319,566	7,835,236	9 徴 税 費	11,271,749	11,329,967	△ 58,218
10 財政調整交付金	394,500,000	323,114,000	71,386,000	10 産業振興館費	2,893,310	3,280,927	△ 387,617
歳 入 合 計	1,384,934,256	1,081,630,548	303,303,708	11 体育館費	940,590	1,012,488	△ 71,898
				12 諸 支 出 金	24,172,983	19,986,091	4,186,892
				13 予 備 費	5,000,000	4,320,000	680,000
				歳 出 合 計	1,384,934,256	1,081,630,548	303,303,708

「カとハエをなくす運動」と「青少年不良化防止運動」に対する区補助金がきまる
区内約200の団体に補助金200万円を世帯数に応じて配分することにきまりました。

カとハエをなくし町をきれいに
町会連合会では毎月第3日曜日を清掃デーに決めて町の美化運動にのりだしました。これには、区役所、保健所、清掃事務所も協力しておりますので、区民の皆さまも是非ご協力下さい。

青少年の不良化防止は町全体の協力で
最近ハイティーンの不良少女少女が非常にふえてきましたが、町全体の力でこれらの少女少女を正しく導くようご協力下さい。



次に、国民健康保険事業会計は、都の編成方針に即応して一応の年間予算二億九二〇七万円を計上いたしました。国民健康保険事業につきましてはすでに御承知のとおり、昨年十二月一日から実施され、本年度始めて年間予算として計上いたしました。この事業の主要な目的である保険給付のほか、巡回無料健康相談の実施や、保健衛生パンフレットの作成に八〇万円、健康家庭表彰費に七三万円、移動相談所の開設及び「国保だより」発行に四八万円等を計上し、被保険者へのサービスと国民健康保険事業の趣旨普及に努めました。

昭和35年度足立区歳入歳出予算額 (国民健康保険事業会計)

科 目	予 算 額
1 国民健康保険料	112,063,274 ^円
2 使用料及手数料	127,981
3 国庫支出金	106,857,142
4 都支出金	72,791,040
5 繰越金	1
6 雑収入	235,538
歳入合計	292,074,976

科 目	予 算 額
1 区役所費	21,051,571 ^円
2 保険給付費	249,285,143
3 保健施設費	1,536,010
4 徴收費	10,316,330
5 諸支出金	2,233,741
6 予備費	7,652,181
歳出合計	292,074,976

塵芥焼却場建設に

区議会特別委員会を設置

区議会では、近く当区に建設される予定の塵芥焼却場（都第八清掃工場）についての諸問題を解決するため、第八清掃工場設置対策特別委員会を設置し、調査活動を行っております。

毎日、都から排出されるゴミの量は四、三〇〇トンといわれ、これは三分で丸ビルが一杯になるといふ膨大な量です。足立区だけでも一日二百トンが排出されており、今まではこれらの殆ど全部を東京湾や低湿地の埋立てに処分されておりましたが、東京都では、都市計画の一環として、これらのゴミを最も衛生的、科学的に処理する方法として、都の周辺の各区に焼却

場を増設して、急激に増加する都の塵芥処理を解決しようとするもので、当区竹塚町（東武沿線毛長堀際）に設置が予定されたものであります。

特別委員会では、工場設置による煤煙、塵埃、騒音、悪臭、カヤハエの発生、それに道路交通問題等、いろいろの公害について調査研究し結論を出そうというもので、このため都の清掃局関係者を招いて実情を聴取したり、三河島や練馬にある既設の清掃工場の視察を行ない、また近く当区の関係者を招いて、いろいろ意見や希望等をきき、今後なお活発な調査活動が行なわれる予定です。

国民年金係発足

— 四月十五日 —

昨年十一月から福祉年金が実施されてきましたが、これは掛金なしで支給される制度でしたが、来年の四月からは一般の方々も掛金を納めて、六十五才になつてから支給される国民年金制度がきまりましたので、その準備の仕事をするため、当区民生課に、国民年金係が誕生しました。

この掛金制度の国民年金は今年十月一日から受付を始めることになつております。

この制度には、公的年金をうけている方、又は今後うけられる見込みのある方以外の二十才以上六十才未満の方全部が加入しなければならぬことになつております。

高齢者に敬老金が

贈呈されます

東京都では、昨年と同様お年寄の方に敬老金(二、〇〇〇円)を贈呈して、敬老の意をあらわし、あわせてその福祉の増進をはかることになりました。

◎敬老金を贈呈する日
9月15日以降に贈呈いたします。

◎次の場合は受給資格者でも敬老金は受けられません。

- 1 6月30日までに申出をしない場合
- 2 申出をしたが辞退した場合
- 3 9月14日までに死亡した場合
- 4 9月14日までに都外に転出した場合

◎ことし(昭和35年度)の敬老金を受けられる資格は、つぎのとおりです。

- 1 明治18年1月1日以前に出生された方
- 2 昭和32年1月1日以前から都民となり、住民登録法の適用を受けている方

◎申出書用紙の交付
5月末日までに地区の民生委員がお届けします。

なお、5月末日までに申出書用紙が届かないときは、近所の民生委員か、福祉事務所に御連絡ください。

◎申出書の受付

6月30日まで、民生委員か福祉事務所で受付ますからお早く申出てください。申出のときは、申出人および敬老金を支給される方の印鑑をお持ちください。

ことしの大掃除は次の日割で行いますから、必ず実施してください。

- 5月23日(月)
千住東町、千住旭町、千住曙町、千住閑屋町、柳原町
日の出町1、2丁目
(連絡員詰所
千住大踏切先)

- 5月24日(火)
千住橋戸町、千住河原町、千住仲町、千住緑町、千住宮元町、千住中居町、千住竜田町、千住桜木町
(連絡員詰所
足立福祉事務所
所入口前)

- 5月25日(水)
千住1、2、3、4、5丁目
(連絡員詰所
千住5丁目公衆便所前)

- 5月26日(木)
千住大川町、千住元町、千住柳町、千住寿町
(連絡員詰所
大黒湯並)

- 5月27日(金)
千住高砂町、千住末広町、千住八千代町、千住若松町、梅田町、五反野南町
(連絡員詰所
天理教前)

大掃除のお知らせ

- 5月28日(土)
本木1、2、3、4、5丁目、与野町、西新井町、栗原町、下沼田町、上沼田町、高野町、北鹿浜町、北堀ノ内町、加賀皿沼町、谷在家町、北宮城町、小台大門町、小台町、宮城町、新田上町、新田下町、南鹿浜町、南堀ノ内町、沼田川端町
(連絡員詰所
栗原町都営住宅前)

大掃除で出たゴミを川やドブに捨てないよう御願います。

土木課では毎日ドブサライを行っていますが、広い地域にわたってドブ川が多いため、ぼう大な経費がかかりますのでなかなか手が回りにかねておりますから御協力下さい。

- 5月30日(月)
島根町、梅島町、栗原町、小右衛門町、千住弥生町
(連絡員詰所
栗原町都営住宅前)

- 5月31日(火)
千住栄町、東島根町、東栗原町、六町、竹塚町、伊興町、保木間町、六月町、舍人町、入谷町、古千谷町
(連絡員詰所
足立保健所)

谷本町、普賢寺町、四ツ家町、二ツ家町、五反野北町、伊藤谷西町、日の出3丁目、伊藤谷東町、伊藤谷北町、北三谷1丁目
(連絡員詰所第18出張所)
当日が雨天のときは、改めてポスターでお知らせいたします。

- 大掃除のやりかた
1 家の内外を掃除して、「タタミ」はうら表を必ず日光にあて、殺虫剤をまいて「ノミ」の発生をふせぎましょう。

- 1 ふだん掃除のできない床下、天井うら、家具類の置場は特に念をいれ「ネズミ」の巣や、通路をふさぎ下水も流れをよくして「カ」の発生をふせぎましょう。

- 4 土砂、瓦、石ころ、瀬戸くずは、できるだけ穴埋めいたしましょう。

- 6 ふだんの日は勿論、特に大掃除のとき役所の者と偽って、ごみ箱、薬品類を売りつける者がありますが役所ではこのような物品の販売は禁止していますからご注意ください。

まめだより

利息の安い

公益質屋を御利用下さい
○区営の公益質屋は千住と本木町の二カ所にあり、安い利息で御利用出来ます。

- 利子は、貸付千円につき
十五日間(半月) 十五円
三十日間(一月) 三十円
○貸付期間は最高四カ月まで
○貸付金は最高八千円まで
○場所
千住公益質屋
千住寿町三四
西新井公益質屋
本木町二丁目一四八



古米のもち米が安くになりました
昭和33年のもち米が4月15日から一キロ九五円だったものが八円安く、八七円となりました。34年度もち米は従来どおりです。